

重要! 会社を法人化した場合は、必ず健康保険適用除外承認申請をしてください!!

会社を法人化しても職能国保を脱退する必要はありません。法人設立後**14日以内**に適用除外申請をすることによって職能国保に残ることができます。

会社を法人化等する場合は、必ず職能国保または所属の支部組合に連絡をしてください。

健康保険適用除外申請とは・・・

国保組合に認められている制度で、法人の事業主及び5人以上(*)の個人事業主が健康保険適用除外承認を「申請」し、それを年金事務所が「承認」することで、健康保険については国保組合に加入または残ることができる制度です。(厚生年金には強制加入となります)

上記の手続きを**14日以内**に行わなかったときは、**職能国保の資格を喪失することとなります。**

*「5人以上」とは、従業員のみで5人以上の事業所

チェック

【下記 ①～⑤ の場合は、適用除外申請が必要となります】

1

ビルパー工務店社長 ビルパーくん

職能国保に加入している個人事業主のビルパー工務店のビルパーくんが(株)ビルパー建設を設立

2

ビルパーくんの家族

ビルパーくんの家族が(株)ビルパー建設に就職した

3

ビルパー工務店の従業員

ビルパー工務店の従業員も(株)ビルパー建設で採用された。また、(株)ビルパー建設になってから新規に従業員を採用した

4

ビルパー工務店社長 ビルパーくん

職能国保にすでに加入している個人事業主等のビルパーくんが有限会社〇〇建設に従業員として就職した

5

ビルパー工務店

ビルパー工務店の従業員が5人以上になった

適用除外申請

適用除外申請

適用除外申請が必要となった場合、またはご不明点がございましたら下記担当者までご連絡ください。

・職能国保 適用係
担当 平澤
☎ 03-3260-6441

(株)ビルパー建設	医療	職能国保
	年金	厚生年金

健康保険等の手続きを正確に行っていないときは、現場等に入れないこともあります。

		社長と従業員	就職したビルパーくん
有限会社〇〇建設	医療	協会けんぽ	職能国保
	年金	厚生年金	厚生年金

国保だより

国保組合事務局
TEL 03-3260-6441
FAX 03-3260-7534

建設職能国保

《加入者数》

組合員	2,781人
家族	3,415人
後期高齢者組合員	166人
計	6,362人

(29年9月末現在)

注意 ① から ⑤ の申請をしなかった場合、または申請が遅れた場合は、法人を設立した日まで遡って職能国保の資格を喪失し、協会けんぽに加入することとなります。

④ の場合は、ビルパーくんだけが有限会社〇〇建設において職能国保に入っていることができます。

⑤ の場合は、事業所の形態を法人化しなくても適用除外申請が必要となります。

加入促進活動として当組合の事業を載せたリーフレットを配布しております。リーフレット配布にご協力をお願いします!!



リーフレットには、皆さんの健康をサポートするための事業をいっぱい紹介しています。

◆インフルエンザ予防接種の補助
組合員・家族 2,000円
※小学生以下の家族が2回接種したとき 4,000円

◆人間ドックの助成金の実施
組合員や家族の方が受診したとき年度内1回20,000円を限度に補助
※加入資格が1年未満の方は支給されません。

◆宿泊費用の補助
組合員や家族の方が日本国内の宿泊施設を利用するとき(年度内1回補助)
組合員 ⇒ 5,000円
家族 ⇒ 3,000円

ご不明な点は、お気軽に所属の支部組合または本部までお問い合わせください。

◆東京ディズニーリゾート
組合員や家族の方が東京ディズニーリゾートの施設を利用するとき年度内1回2,000円の利用券を配布

◆育児誌の配布
◆傷病手当金
◆出産手当金
等

Facebook始めました。

<https://www.facebook.com/東京建設職能国民健康保険組合-1952192441719392/>で検索してください。

皆さんに事業の情報等を発信しております。

交通事故等のケガ
お仕事中のケガ
は職能国保へ届け出を



セルフメディケーション税制



平成29年1月から、薬局やドラッグストアなどで購入した市販薬のうち「スイッチOTC薬品」と呼ばれる薬を購入した際に「セルフメディケーション税制」（医療費控除の特例）が受けられるようになりました。

スイッチOTC薬品は、主に医療用から転用され、ドラッグストアなどで購入できるようになったかぜ薬や胃腸薬、鼻炎用内服薬などの医薬品。対象となる商品のパッケージには**専用の共通マーク（右下図㊦）**が付いているほか、レシートにも明記されます。

特定健康診査や予防接種、定期健康診断、健康診査、がん検診などのいずれかを受けていて、制度の対象となるスイッチOTC医薬品の購入額が年間1万2,000円を超える場合、1万2,000円を超えた額（上限8万8,000円）を課税所得から差し引くことができます。ただし医療費控除との併用はできません。

控除を受けるには、買った薬の領収書などを添えて税務署に確定申告をします。特定健康診査などの受診結果表の写しなどの提出も必要となります。

健康な家庭156世帯を
表彰しました

健康家庭表彰

平成28年度の1年間、保険証を一度も使わなかった156世帯を対象に、ギフト券1万円分を贈呈しました。

健康家庭特別表彰

連続して15年間、保険証を一度も使わなかった1世帯を特別表彰しました。

住所変更・家族の異動は14日以内に届出を

セルフメディケーション
税 控除対象



このマークが
目印

